

# 化学物質管理方針

制定日：2025年8月1日  
岐セン株式会社  
代表取締役社長 後藤勝則

## 1. 基本理念

岐セン株式会社は、繊維製品の染色加工に携わる企業として、化学物質が人の健康と環境に与える影響を深く認識し、その適正な管理を経営の重要課題と位置づけます。

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるSDGs（持続可能な開発目標）の国際目標、および繊維業界における「サプライチェーン全体の有害化学物質排出ゼロ（ZDHC）」の取り組みに賛同し以下の方針を指針とします。

## 2. 基本方針

### (1) 社会全体と職場の安全

化学物質に関わるサプライチェーン全体での協力体制を築き、事故の未然防止と健康リスクの低減に努めます。

### (2) ZDHC MRSL へのコミットメント

ZDHC 製造時使用制限物質リスト（MRSL）の最新版を採用し、これに準拠した化学物質管理を実施します。

### (3) ZDHC 廃水・汚泥ガイドラインの採用

ZDHC 廃水・汚泥ガイドライン（最新版）に基づく廃水管理を行い、環境への負荷を最小限に抑えます。

### (4) 法令遵守と情報収集

化学物質に関わる国内外の法規制、国際ルール、業界自主基準等を遵守し、最新情報の収集と対応に努めます。

### (5) 化学物質の購入・管理方針

化学物質の購入においては、安全性と環境影響を考慮した選定基準を設け、適切な管理と使用を徹底します。

### (6) 化学物質のトレーサビリティ確保

製造工程で使用するすべての化学物質について、購入から使用、廃棄までの追跡可能な管理体制を構築します。

### (7) 原材料アセスメントの実施

受入原材料が ZDHC MRSL に適合していることを確認するための評価プロセスを確立します。

### (8) 代替物質の評価と採用

懸念される化学物質については、より安全な代替物質の特定、評価、採用を積極的に推進します。

### (9) 教育・訓練の実施

化学物質管理に関する教育・訓練を定期的実施し、従業員の意識向上と知識・技能の向上を図ります。

## 3. 方針の運用と継続的な見直し

本方針は、当社の全従業員に周知徹底するとともに、実行状況を定期的に点検し、必要に応じて改訂を行います。また、取引先や関係者にも本方針の趣旨を理解していただくよう努め、信頼される企業であり続けることを目指します。

以上